

令和5年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和5年9月28日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和5年9月28日
午前 9時30分
1. 閉 会 令和5年9月28日
午前10時27分
1. 出席委員
委員長 宇都宮久見子
副委員長 源 正樹
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 加藤 美香
委員 佐藤 恒夫
委員 山本 英明
委員 竹崎 幸仁
委員 小玉 忠重
委員 井関 陽一
委員 中村 敬治
委員 森川 一義
委員 酒井宇之吉
1. 欠席委員
委員 和気 数男
委員 中村 一雅
委員 兵頭 学
1. 出席議会事務局職員
次長 瀧川 健二
係長 脇本美登利
係長 三好 祐介
1. 会議に付した事件
 - 1) 各分科会からの審査報告
 - 2) 市への提言について
 - 3) その他
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時30分

○源副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○宇都宮委員長

挨拶を行う。

○源副委員長

これから協議に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

○宇都宮委員長

それでは2の(1)各分科会からの審査報告に移りたいと思います。

総務、厚生、産建の順番で御報告いただきたいと思います。

まず総務からよろしいでしょうか。

○宇都宮総務分科会班長

抜粋して飛ばし飛ばしで読ませていただきたいと思いますので、細かいところは後で確認してもらったと思います。

総務分科会では9月20日に審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定2件については、全会一致で原案認定いたしました。

それでは審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

まず、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分の全国大会出場選手支援事業では、個人または団体競技において、国際大会、国民体育大会へ出場する選手に対して2万円、通常の全国大会で1万5000円の報奨金の交付と懸垂幕、横断幕を掲出し出場者の支援を行っている。令和4年度は全国大会が通常どおり開催されたことにより、前年度より24件申請が増えたとの説明に対し、全国大会が開催される場所によって報奨金の上乗せはないかとの質疑があり、開催地に関係なく一律の金額となっているとの答弁がありました。

地域おこし協力隊事業では、隊員の就農に向けた取組についての質疑があり、田舎で働きたいという個人事業主型の雇用については、支援団体と

して地域づくり組織になっていただき、隊員の活動に対し相談に乗るなど、地域が積極的に隊員の生活や定住に向けて協力的に支援してもらっている。令和4年度に卒業した隊員が地域全体で定住してもらえるよう支援していただき就農した。また、市の各種就農に関する補助金等の情報も地域づくり活動センターを通じて提供しているとの答弁でありました。

ホームページ事業では、新ホームページの構築に向けて開始した検討内容についての質疑があり、現在のホームページは、運用開始から5年経過しており、最近では、スマホから検索がしやすい構造に変化してきているため、そのように再構築したいと検討している。また、情報について、探しづらいという意見もあり、運用側の工夫など予算をかけずに、現在のホームページを活用できるよう考えているとの答弁がありました。

オフィス改革事業では、オフィス改革の効果についての質疑があり、機器の集約化、スリム化を図ったため、ペーパーレスの推進、コスト削減につながった。あわせて、フリーアドレスになったことで、人事異動の際の職員の席の移動に大幅な労力の削減ができたとの答弁がありました。

財政課所管分の市有財産維持管理事業では、市有財産における遊休地、遊休施設の今後の方向性についての質疑があり、現在、西予市全域を調査し、売却可能である資産の洗い出し作業を進めている。最終的には、売却可能かどうかの選定をする必要があるが、今年度中には方向性について明らかにしていきたいとの答弁でありました。

教育総務課所管分のスクールバス維持管理事業では、スクールバスに設置する置き去り防止安全装置の機能についての質疑があり、運転手が確認してボタンを押す降車時確認式と、バスの中で子どもが動いた場合、自動的に検知する自動検知式の2つの機能を備えた機械を導入することとしており、今年度12月中には全てのバスに設置するとの答弁でありました。

最後に、まなび推進課所管分の高校魅力化事業では、市内中学生の地元高校への進学率についての質疑があり、近年は45%を切っている状況が続いているとの答弁でありました。

また、高校魅力化の見通しについての質疑があり、魅力化推進協議会各校委員会では、市外から受入れたときの住まいの確保や公共交通の通学の

便についての意見が出されており、今後も各校委員会において出される様々な意見を検討し、西予市として何ができるのかといったところから検討していきたいとの答弁でありました。

以上、総務分科会審査報告とします。

令和5年9月28日、西予市決算審査特別委員会総務分科会班長宇都宮俊文。

以上でございます。

○宇都宮委員長

次に、厚生部の報告をお願いします。

○加藤厚生分科会班長

認定6件について、9月22日に厚生分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定6件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」長寿介護課所管分の高齢者路線バス利用補助事業では、市外の路線は助成対象外であるが、明浜、三瓶から市外病院へ通院が必要な場合があり、何らかの補助的なものを検討できないかとの質疑があり、高齢者の負担軽減、市内及び市立病院への利用者の増加、市内店舗の消費喚起を進めることが目的のため、市内公共路線バスの区域のみと考えているが、関係課と情報共有し、調査研究を行うとの答弁がありました。

また、乗車1回の運賃の金額が260円以下の場合には補助対象とはならないが、近距離の医療機関への通院に対しても対応はできないかとの質疑があり、路線を調査した上で今後検討していくとの答弁でありました。

福祉課所管分の福祉避難所機能強化・整備促進事業では、実績評価の中で、指定避難所を充実するため、新たな分野での追加指定を目指しているところがあるが、どのようなところを指定避難所とするのかとの質疑があり、今年度、明浜、野村、城川の保育所に6カ月以内の乳児と保護者及び妊産婦が対象の福祉避難所を新たに指定したとの答弁でありました。

市民課所管分のマイナンバーカード交付事業では、障がいを持たれてる方の手続きについて質疑があり、担当職員が施設等へ出向き代理申請等を

行ったとの答弁がありました。

また、マイナンバーカードを健康保険証として使用するメリットについての質疑があり、初診料等については、マイナンバー健康保険証を利用して受診すると従来の健康保険証で受診するより自己負担金が安くなるとの答弁でありました。

環境衛生課所管分の環境保全推進事業では、家庭用燃料電池（エネファーム）の導入に対する補助申請がなかったが、その補助金額を補助申請が上限に達した家庭用リチウムイオン蓄電池の導入に対する補助へまわすことはできなかったのかとの質疑があり、県の補助金が含まれているため当初計画の件数から変更できなかったとの答弁がありました。

また、犬（ねこ）愛護事業では、猫も登録制にするような登録条例を西予市独自で制定すると、先駆的な形で猫の不適切な管理の問題が解決するのではないかとの質疑があり、実態把握は困難な状況であり、今後も調査研究したいとの答弁でありました。

医療対策室所管分の市立病院経営支援推進事業では、医師、医療従事者不足について具体的にどのように動いたのかとの質疑があり、愛媛大学、岡山大学等への訪問、昨年度については市長と自治医科大学、芳賀赤十字病院へ出向いた結果、自治医科大学で勤務していた整形外科の医師1名が、市民病院に今年度から勤務しており、看護師については全国的に看護師不足のため、なかなか結果が出ていないとの答弁がありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

西予市決算審査特別委員会厚生分科会班長加藤美香。

○宇都宮委員長

次に、産建の報告をお願いします。

○源産業建設分科会班長

ちょっと産建見たらほかの分科会より長いんで、提言書に取上げとる内容を抜粋して御報告申し上げたいと思います。

それでは、当分科会に付託されました認定5件については、9月14日に分科会を開催した上、審査を行いました。その経過と結果について御報告申し上げます。

認定5件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された

質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

まず、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」歳入に関して、委員からは、旧町時代からの収入未済額や収入の見込みが薄い収入未済額については、令和5年度に設置された債権整理室と債権所管課が連携し、不良債権の適切な管理・回収に努めるよう意見がありました。

経済振興課所管分のジオパーク推進事業では、ジオパークの盛り上がりについて質疑があり、ジオミュージアムが開館して1年経過し、2年目を迎え入館者が減少している状態であるが、近隣のきなはい屋と連携しながら別の視点からも取り組んでいる状態である。時間はかかるかもしれないが、引き続きPRをしながら盛り上げていきたいとの答弁でありました。

委員から、市民の方がジオパークに興味を持って外に発信できるような取組を行うよう意見がありました。

四国西予ジオミュージアム管理運営事業では、ミュージアム内の物販販売について質疑があり、ジオミュージアムの物販ブースについては一般社団法人西予市観光物産協会に委託している場所となるため、まずは物産協会の会員になっていただき、その施設に合う物品か検討した後に販売することになるとの答弁でありました。

委員からは、観光に訪れた際の楽しみの一つでもあるお土産となる物販が充実するよう検討を行うよう意見がありました。

農業水産課所管分の農村環境保全向上活動支援事業では、令和4年度に肱川流域治水対策の取組として行った田んぼダム実証実験の課題等について質疑があり、耕作者に実施したアンケート結果では、「水がたまることで排水口付近の畔が壊れた」という意見が1件あったが、「支障がなく今後も前向きに取り組んでいきたい」「他の地区にも拡大していけばいい」という回答が多かったとの答弁でありました。

また、今後の田んぼダムへの取組拡大について質疑があり、令和5年度は宇和町中川の田苗真土・加茂・大江地区に拡大し、今後、基盤整備を実施している多田・石城・伊賀上・田之筋地区など、宇和町全体へ取組を拡大していきたいとの答弁でありました。

林業課所管分の有害鳥獣捕獲対策事業では、ニホンジカの旧町別の捕獲数及び農作物への被害状況について質疑があり、令和4年度の捕獲数は、明浜2頭、宇和107頭、野村101頭、城川124頭、三瓶10頭という結果である。農業水産課が国・県へ提出している調査報告によると、ブドウに関する農作物被害報告が上がっているとの答弁でありました。

また、有害鳥獣捕獲隊の確保に向けた取組等について質疑があり、西予市独自の取組は行っていないが、狩猟免許取得希望者は、愛媛県が取り組んでいるハンター養成塾に参加し、資格取得に向けて勉強しているとの答弁でありました。

建設課所管分の住宅リフォーム事業では、当初計画期間である10年間が経過したため、令和4年度をもって事業が終了となった。財政面を考慮する必要はあるが、市民の要望が高い事業であり、事業継続を行う考えはないかとの質疑があり、市民からの需要が多く、今年度に入ってから定期的な問合せがある事業ということは認識しており、今後の事業継続については検討していきたいとの答弁でありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

令和5年9月28日、西予市決算審査特別委員会産業建設分科会班長源正樹。

以上です。

○宇都宮委員長

各分科会からの報告が終わりました。

質疑はございませんか。

○酒井委員

産建の八幡浜漁協に貸した分ですが、貸すときには非常にいろんな議論があって問題がありました。結局明浜漁協の建て直しときには、明浜の魚市場のところを売却したり、埋立地を売却して対応をしましたと。そのときに監査請求が出ました、土地の価格についての。そういう問題もあった中で、たまたま八幡浜漁協、それが通してきたわけですが、これがもう完全に全部済んだという解釈でよろしいんですか。

○源産業建設分科会班長

ちょっとこの部分を飛ばして報告いたしました。

記載してあるとおりですが、昨年度において10年間の計画期間が終了したこと、昨年度の決算で八幡浜漁業自体に積み重なっておった累積の

欠損金が全て解消され、なおかつ 8269 万 4000 円の剰余金が現在あるということで、計画どおり西予市としては支援を行ったとの説明がございました。

○宇都宮委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは採決に移りたいと思います。

まず、認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 2 号「令和 4 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 3 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 4 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 5 号「令和 4 年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 6 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 7 号「令和 4 年度西予市水道事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 8 号「令和 4 年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 9 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 10 号「令和 4 年度西予市病院事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

次に、認定第 11 号「令和 4 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員につき認定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 52 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 52 分）

今ほど全て認定していただいたんですけども、委員長報告につきまして、正副委員長で整えた後に、皆さんにタブレットでお送りさせていただきますので確認をお願いしたので構いませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

それではよろしくお願ひします。

次、（2）市への提言について移りたいと思います。

各分科会からの報告をいただきたいんですけども、こちらは各分科会の報告が終わった後に質

疑がないかどうか聞かせていただけたらと思います。

まず、総務分科会よろしく申し上げます。

○宇都宮総務分科会班長

では提言を御覧ください。

まず、財政課所管分ですが、市有財産維持管理事業、市有財産（普通財産）のうち、処分可能な物件（遊休地、遊休施設）を適正に精査し、売却、貸付け等により西予市の財源に充てるよう速やかに進めること。

続きまして、まちづくり推進課所管分では、移住定住促進事業についてですが、都市部で開催される移住フェアへの積極的な参加による西予市の知名度アップと、イベント参加者と西予市がつながれる関係性を構築し、移住体験等の実施など、将来的な移住までの伴走支援に取り組むこと。

続きまして、まちづくり推進課と教育総務課の所管分ですが、バス路線維持対策事業、デマンド乗合タクシー運行事業、生活交通バス運行事業、スクールバス維持管理事業において、市民生活を支える重要な役割を担っている地域公共交通の将来に渡る広域的な運行を維持するためにも、市民のニーズを十分把握し、スクールバスも含め、市内を運行している公共交通の効率的な集約化を進めるとともに財政負担の抑制を図ること。

続きまして、まなび推進課所管分では、高校魅力化事業についてです。地元高校へ安定的に生徒を確保するためにも、市内中学生の進学率アップはもとより、市外からの生徒確保のため住環境、また寮の整備や下宿補助による高校存続の取組を検討されたい。

以上でございます。

○宇都宮委員長

総務分科会の報告は終わりました。

何か質疑、御意見ございますか。

○中村敬治委員

この一番最初の財政課の分は、いろいろ書かれてはおられますけれども、先ほど審査報告の中にありましたように、今年度中には方向性を明らかにするという行政側から答弁されておるわけですから、その上に今、これをまた再度言う必要は全くないんじゃないかと思えます。それでやるとすれば、また1年後ぐらいにその進捗状況について、もっと加速度的に進めるとかそういうことであればいいと思えますけれども、既に行政側から答弁が

あるわけですから、それを見守るのが議会としての責務じゃないかと思えますけれども。

それとまなび推進課ですが、ここで地元高校へ安定的に生徒を確保するためにもというのは、ここで書かれておることは、読めば十分理解できるように書いてはあるんですけども、主語が、やはり高校存続ということであれば、市内の高校の存続を図るためには、中学生の進学率アップはもとより、あと云々と書かれておりますから、下宿の補助などにも検討されたいというように書くのが読みやすくなるんじゃないかという提案でございます。

○宇都宮委員長

中村委員から2点ございましたが。

○宇都宮総務分科会班長

ありがとうございます。

まず1点目財政課所管分のことですが、言われるとおりのところはあると思うんですが、さてどうしたものかとは私はちょっと思っと思つております。

○酒井委員

行政、はっきり言って、努力する、検討するという言葉は私あんまり信用してないんですよ。ですから念押しのためにはかまんのじゃないかと思えます。やりますとって答弁書には書いてあるけども、やるかどうか私はあんまり信用しておりませんので、念押しで書くのはなんちゃかまんのやないかと思うんですが、どうでしょう。

○信宮委員

総務の副班長ですけども、本年度は、財政課の売却可能である資産の洗い出し作業を中心に進めて、売却が可能かどうかの選定をする作業を本年度進めるといって、積極的にその資産を今後売却するなり、貸付けにするなりという答弁ではなかったのかという提言にいたしたと思えます。

○酒井委員

具体的に、西予市のいろんなものを売却するいうたって、今の西予市の経済とか需要、そういうもの見たらないんですよ。そして、市が売ろうとしたら公示しなきゃ駄目なんですよ。公示したら、路線価格、実勢価格は別として、その辺りの相場価格、そういうものを鑑みましてやると単価出したら買う人いませんよ、実際。だからそこら辺も見越したら、やはりこれだけのものはうたってしっかりやってないとやらないんじゃないかと思

ます。今まで公示して出しても、明浜町の場合、ちょっと公示出したところあるんですが、もう3倍ぐらいつくんですよ。買いたい人がおったんで、公示しなきゃ駄目だという形になって公示をしたら、その人が買おうとする金額より3倍の公示価格が出てくるんですよ。実際、その辺りの問題で、実際の売買になるとなかなか成立する可能性というのは非常に低いので、これぐらいのことは書いて、しっかりと行政が腹決めてやってもらわないといけないと思います。細かい具体的な話になりますけど。

○宇都宮委員長

そのような意見がありましたか。

○宇都宮総務分科会班長

助言ありがとうございます。よろしいですか。もうこの件はこのままで出さしてもらって。私が聞いたていけんか。

○酒井委員

念のために聞くんですが、委員長名で出すんじゃないでしょ提言は。議長名じゃないですか。議長名でしょ。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時01分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時07分)

○宇都宮総務分科会班長

先ほど中村委員から御指摘いただいた分について、御指摘のように訂正させてもらって改めて掲載したいと思いますのでそれによろしく願います。

○宇都宮委員長

今の件につきましては、細かい文言に関しましては正副委員長に任せていただいたんで構いませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

ありがとうございます。

そのほか何か御意見、御質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

先ほどの財政課の分に関しましてはいろいろな御意見いただきましたがこのままの状態で作るといことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

では、厚生分科会の報告を求めます。

○加藤厚生分科会班長

それでは厚生分科会で上がった提言について御説明させていただきます。提言資料を御覧ください。

厚生分科会では、3課4項目について提言が出されました。

環境衛生課では、環境保全推進事業、新エネルギー設備等導入費補助金について、市民の関心が高く申請件数が多い家庭用リチウムイオン蓄電池導入の予算枠拡大を行い、家庭用燃料電池(エネファーム)の導入とともに、省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用を促進すること。

また、犬(ねこ)愛護事業では、猫の不適切な管理の問題は飼い猫も含めて今後も続くと考えられるため、市独自の猫の登録条例を制定し、飼い猫登録を管理できるように調査研究を行うこと。

子育て支援課では、児童公園整備事業について、児童公園内の防犯カメラの定期的な確認を行い、安全管理に努めるとともに、児童公園の活性化を図り、多くの人が利用できるよう、イベント開催の在り方やキッチンカーの使用料の設定等の調査研究を行うこと。また、今後の運営については、適切な指定管理者の選定を行うこと。

長寿介護課では、高齢者路線バス利用補助事業について、乗車1回の運賃の金額が260円以下の近距離を利用する場合も補助対象となるよう検討すること。

また、市外の路線は助成対象外であるが、市外の病院へ通院が必要な場合もある。市外路線についても現行の市内路線に対する50%の補助と同等もしくは50%未満の補助となるよう補助対象の拡充について検討すること。

以上、厚生分科会の提言を終わります。

○宇都宮委員長

今の報告に対しまして何か御意見、御質問等ございませんか。

○源副委員長

子育て支援課の児童公園整備事業、ちぬやパークのことだと思うんですけどそれで間違いはないですよ。

○加藤厚生分科会班長

間違いございません。

○源副委員長

恐らくそうだと思うんですけど、分かりづらい

んで、ちぬやパーク今年に入ってネーミングで決まったんで、例えば現在括弧みたいな形で入れたら分かりやすいかなと思いました。

○宇都宮委員長

そのような御意見ありましたが、班長よろしいでしょうか。

○加藤厚生分科会班長

源副委員長がおっしゃったように、児童公園整備事業の次のところに括弧を入れて、現ちぬやパークというような文言を入れさせていただきます。

○宇都宮委員長

そのほか何かございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

では児童公園整備事業のところに、現西予ちぬやパークという文言を入れさせていただきたいと思えます。

それでは、産業建設に移りたいと思えます。報告を求めます。

○源産業建設分科会班長

産業建設分科会よりの提言を申し上げます。

まず、経済振興課に係るジオパーク推進事業、四国西予ジオミュージアム管理運営事業について、四国西予ジオミュージアムが開館して1年が経過し、開館当初と比べると入場者数が減少傾向にある。また、2年後の令和7年度はジオパークの再認定審査の年であり、今以上にジオパークを盛り上げ活動していく必要があるのではないかと。

それに基づいてマスメディアを活用した広報を行うなどジオパークの魅力発信し、さらなるジオパークの盛り上がりにつながるような取組について調査研究を行うこと。

ジオパークの魅力発信の要となるジオガイドについて、ガイド数が伸び悩んでいる。ジオガイドの育成だけでなくジオガイドの在り方等について検討を行うこと。

ジオミュージアムの物販について、開館当時からあまり変化がないように感じる。ジオミュージアムを訪れる人にとってお土産は一つの楽しみでもあるため、関係機関と調整を行い、ミュージアム内の物販の充実に取り組むこと。

農業水産課所管分では、農村環境保全向上活動支援事業について、令和4年度に田んぼダム治水効果の実証実験を行い、肱川流域の治水対策として一定の効果が認められたとの説明があった。

実証を行った中川地区だけでなく、基盤整備を行っている石城地区や田之筋地区などの耕作者へ協力依頼を行い、田んぼダムの取組を拡大し、さらなる治水対策の向上に努めること。

漁業関係各種補助金事業では、養殖業者等、水産業事業者に対する支援策が不足しているため、継続した支援策を検討すること。

林業課では、有害鳥獣捕獲対策事業について、有害鳥獣は年々増加し、農林作物に多大な影響を与えている。捕獲隊の協力により年々捕獲圧は高まっているが、捕獲数が増加することでししの里せいよでの受入れができない場合もあり、捕獲個体の処分について苦慮していると聞く。

また、全国では捕獲者の負担を軽減するため、捕獲個体の資源化を目的とした処理を行うといった取組を行っている先進地も見受けられる。

今後も有害鳥獣の捕獲圧が高まることが予想されることから、捕獲個体の資源化を含め、西予市に合った捕獲個体の適正処理に向けた計画策定に向けた調査・研究を行うこと。

建設課、住宅リフォーム事業、当初計画期間である10年が経過し、当事業は終了となった。厳しい財政状況であることは承知しているが、市民からの需要が高く、経済効果も大きい事業であるため、事業復活に向けた調査・研究を行うこと。

歳入について、収入未済額について、市税や各種保険税等の滞納整理など、債権の適正な管理を行うため、令和5年4月に債権整理室が設置された。

債権所管課と債権整理室が連携し、市全体の債権管理体制の構築を早期に図り、不良債権の適切な管理・回収に努めること。

以上です。

○宇都宮委員長

報告は終わりました。

何か御意見、御質問等ございませんか。

○中村敬治委員

2ページ目なんですけど、林業課のところ、鳥獣被害は年々増加し、農林作物にという、農林作物というちょっと聞きなれん言葉なんですけれども、農業、林業に多大な影響を与えているとか、農作物に多大な影響を与えているとかにしたほうがいいんじゃないかという気がしております。

また、林業課の西予市に合った捕獲個体の適正処理に向けた計画策定に向けたと、向けた向けた

が2回使われておりますので、ここんとも読みやすくしたほうがいいんじゃないかと思います。

それから、建設課の住宅リフォーム事業ですが、当初計画期間である10年間が経過し、そこに、令和4年度で当事業は終了となったと。令和4年度というのを入れたほうが分かりやすいなあと思います。

それから、厳しい財政状況であることは承知しているがというのは、ここは要らん心配で議会が言うことではないと思います。

それで、市民からの需要が高くというのも需要という言葉はこういう場合に使うもんじゃないんじゃないかかと思っておりますので、要望が多くとか、そういうことがいいんじゃないかなと思っておりますので提案させていただきます。

○宇都宮委員長

今ほどの提案何か。

○源産業建設分科会班長

ありがとうございます。

まず1点目の農林作物の部分ですが、中村委員が言われた農業及び林業にというふうに訂正したいなというふうに思います。

2点目の向けた向けたの部分ですが、私の提案としては、適正処理を進めるため、計画策定に向けたというふうな形で、向けた部分を修正いたします。

3点目の住宅リフォーム事業のまず4年度という文言は入れさせていただきます。財政状況の分はちょっとめそうなので後回しにします。

最後ありました同じところの市民からの需要という部分なんですけれども、先ほどの分科会報告書の中で市民からの要望が高いと需要が多くというふうな両方入れておりますので、この分は要望にしたらいかなというふうに思っております。

私からは以上ですが、多分前の決算委員会でもあったと思うんですが、財政について触れるべきかどうかというのは、何か前もあったような気がするんで、その辺りは委員長にお返ししたいと思います。

私からは以上です。

○宇都宮委員長

ほかに何か御質問、御意見ございませんか。

○宇都宮俊文委員

さっきの林業課の分ですが、これ私質問したことをちょっと追加してもらったと思うんですが、

最後、今訂正した箇所、捕獲個体の適正処理と、それから現物確認の方法の見直しもこの間質問したんで、またもしよければそれも追加してもらって、答弁もあったんでぜひ入れてください。

○宇都宮委員長

そのような御意見ございましたが班長いかがでしょうか。

○源産業建設分科会班長

委員の皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源産業建設分科会班長

分科会の皆さんがよろしければ、今の捕獲個体の確認について、文言はちょっとすぐ思い浮かびませんが、作成した上で加えたいと思っておりますのでお願いいたします。

○宇都宮委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では中村委員からございました厳しい財政状況であることは承知しているがということに関して、この文言を入れるか削除するかということでこれ挙手でお諮りしても大丈夫ですか。ほかに何か御意見ある方いらっしゃいますか。

○酒井委員

私はどちらでも構わんと思うんですけども、委員長が入れとるんだから入れたままにしといてあげてや。

○宇都宮委員長

という御意見もございましたがいかがいたしましょうか。

○源産業建設分科会班長

確かにほかの総務とか厚生の方科会も結局予算が必要なことって結構あると思うんですよ。ここだけ財政が厳しいということに理解を示して、変な話その前段で言うと、例えば、漁業への支援も当然予算が必要だし、それは分かり切っとるけん、もう言うたらこの部分だけなんですよ、提言の中にあるの。だから、基本的に財政が厳しいのは分かっている話なんですというふうにはちょっと思いましたんで、中村委員のおっしゃることも一理あると思えますし、個人的に思いますが判断は皆さんにお任せします。

○宇都宮委員長

ということですが何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは、厳しい財政状況であることは承知しているがを削除することに賛成の議員の挙手を求めても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

ではお諮りいたしたいと思います。

厳しい財政状況であることは承知しているが、この部分に関しまして削除することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

では挙手少数ということで現状のまま載せさせていただきますかと思えます。

ほかに何かございませんか。

○加藤委員

ちょっと記憶が定かでないのでお聞きするんですけども、歳入のところの収入未済額についてのところなんです、市税や各種保険税等となっておりますが、市税というのは分かるんですけども、その次各種保険等という感じで普通は入れるんですか、ちょっと分からないので。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時25分)

○源産業建設分科会班長

ここの部分の記載につきましては、実を言うと当分科会の所管外のことも書かせていただいております。

各種保険税、国民健康保険税とか所々ありますが、できましたら、この提言については、決算特別委員会分科会全て含めたような形で、市への提言に載せていただいたらという思いで記載をしております。

○宇都宮委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

ほかに何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

ではこの提言につきましては、今ほど出てきた御意見を反映させたものをまたタブレットで皆さ

んにお送りいたしたいと思いますので御確認をよろしくお願いします。

この各分科会からの提言につきましては、全体としての提言として、10月3日に市長に提出したいと思いますので御承知おきいただければと思います。

それでは提言につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では最後に、その他に移ります。

今回の決算審査についての反省点等ございましたら、何か御意見、反省点等ありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では協議事項は以上となります。

閉会を告げる。

閉会 午前10時27分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

宇都宮 久見子